

子ども ◇ 子育て

まちかど 情報掲示板

芦別市役所
☎ 22-2111 (代表)
FAX 22-9696

子育て支援センターからのお知らせ

■子育てサロン

子どもと親と地域のかたが集まって楽しい交流をしましょう。異年代との楽しい情報交換の場です。

○日時 3月8日(金)

午前10時30分～11時30分

○場所 であえーる緑幸団地集会所

○対象 0歳～就学前のお子さんと保護者

○内容 ゲーム遊びをしよう

○持ち物 お子さんに必要な物

■わんぱくデー

元気に運動遊びをしましょう。

○日時 3月21日(木)

午前10時30分～11時30分
○集合場所 子育て支援センター窓口

○場所 児童センター体育室
○対象 1歳～就学前のお子さん
と保護者

○持ち物 飲み物

●申込・詳細 子育て支援センター係 ☎ 24・2778

みんなでのおどろろ！ わくわくダンス体験

きつづくでいくさくらんぼでは、「きつづくダンス体験会」を開催します。

一緒に音楽に合わせて楽しく身体を動かしませんか。
たくさんのご参加、お待ちしております。

○日時 3月9日(土)

①午後3時～3時40分
対象Ⅱ 幼児～小学2年生

②午後4時～4時40分
対象Ⅱ 小学3年～中学生

○場所 総合福祉センター

○費用 無料

○持ち物 飲み物(水分補給できる水やお茶など)、動きやすい服装、上靴

○講師 SUGA DANCE INNOVATION インストラクター

●申込・詳細 きつづくでいくさくらんぼ ☎ 27・7272 (担当Ⅱ内田)

乳幼児の健康ガイド

種類	期日 (受付時間)	対象、その他
1歳6か月 健康診査	3月14日(木) 12:30～12:50	令和4年7月26日～ 9月14日生まれの幼児
3歳 健康診査		令和3年1月～2月 生まれの幼児
フッ素塗布 (虫歯予防)	3月7日(木) 9:30～16:00	1歳6か月～小学校入 学前の幼児 (予約制)
育児相談室		身体測定、個別相談 (予約制)

○場所 子どもセンター
●申込・詳細 健康推進係 ☎ 27・7365

冬とあそび
ふわふわ森の滑り台！
雪の上にはあしあとが
いっぱいいきものはあ
と見つけ！

○日時 3月17日(日)

午前10時～正午

○場所 旭ヶ丘公園管理棟前

○内容 雪の公園内で尻すべり、いきものアクティビティ

○募集人数 親子5組15人
(2組以上で開催)

○参加費 1人500円(保険料等含む)

○持ち物 スキーウェア、長靴、手袋、帽子、飲み物

○申込締切 3月14日(木)
○申込方法 QR
コードよりお申込
みください。



●詳細 そとあそび事務局
石川 (Project WILD) ニア
ファシリテーター)

☎ 080-3260-5985
※SotoAsobiはアメリカの環
境教育プログラム「Project
WILD」を使って野生動物と
そのすべての生き物を対象に
気づきと学びを、そして次の
行動に繋げる環境アクティビ
ティを実施しています。

児童センター行事案内

■親子で木育教室

「マイ箸」と「木のぶんぶん
コマ」を作ろう！

○日時 3月23日(土)

1回目Ⅱ 午前10時30分～正午
2回目Ⅱ 午後1時30分～3時

○場所 児童センター集会所、
中高生室

○対象 小学生と保護者

○定員 各5組

○用意するもの 軍手、スリッパ

○申込締切 3月15日(金)

○主催 空知総合振興局(林務課)

●協力 芦別市児童課・農林課
●申込・詳細 児童センター ☎ 24・2774

0円でもよいので不動産をご処分したい方、0円の不動産にご興味のある方

hanaco



市内に不動産をご所有の方で、相続したものの管理できない、固定資産税などの管理費用を払い続けるなら0円でもよいので処分したいとお考えの方、hanaco 不動産にご相談ください。当社は仲介を行いませんが、専用ホームページでの物件情報の掲載から所有権移転までのお手伝いをさせていただきます(成約まで一切費用はかかりません。成約時にサービス利用料を頂戴いたします)。また、0円不動産にご興味のある方は下記ホームページをご覧ください。

hanaco の芦別0円不動産ホームページ
TEL 27-7877 (10:00～18:00 水曜定休)

<https://hanaco-free-site.com/>
Email hanacorealestate@gmail.com



「虹の会」

ひきこもっている子どもや兄弟姉妹がいて心配、同じ境遇の家族と話したいと思っっているかたなど、ぜひご参加ください。

匿名での参加も可能で秘密は厳守します。

○日時 3月8日(金)

午後1時30分～3時30分

○場所 滝川市まちづくりセンター「みんくる」

(滝川市栄町3丁目6番28号)

○その他 初めての参加を希望されるかたは、事前にお申込みください。

●申込・詳細 滝川保健所 ☎0125・24・6201



福祉 ◆ 健康 ◆ 高齢者

認知症カフェ

「いきがい」

月2回、第2月曜日と第4金曜日開催中です(祝日や行

事の日程と重なった場合、変更あり)。

参加されるときは、飲み物の持参をお願いします。

○日時 3月11日(月)、22日(金) 午後1時30分～2時30分 (受付は午後1時から)

○内容 手工芸

○参加費 無料

○定員 18人(事前に申込みが必要となります)

○場所 総合福祉センター多目的室

●申込・詳細 社会福祉協議会 ☎22・2369 (担当Ⅱ池田)

高齢者の集いの場

「いきがいさろん」

毎週水曜日、開催中。

参加されるときは、飲み物の持参をお願いします。

○日時 毎週水曜日(祝日の場合は休み) 午後1時30分～2時30分 (受付は午後1時から)

○定員 18人(事前に申込みが必要となります)

○内容 介護予防体操・ふまねっと運動ほか

○場所 総合福祉センター多目的室

●申込・詳細 社会福祉協議会 ☎22・2369 (担当Ⅱ荒木)



シニア向けスマホ教室を開催します

シニア向けのスマホ教室を毎月開催しています。

今年度は、延べ100人以上が受講しています。

スマホを持っていないかたで興味をお持ちのかた、スマホを持っていても使い方がわからないかた向けの無料のスマホ教室を開催します。

講座は2種類あり、本市に在住であればどなたでも参加でき、特に65歳以上のかたにおすすめです。

○開催日 3月12日(火)

○会場 市民会館中ホール

●初心者向けスマホ教室

○定員 10人

○時間 午前11時～正午

○内容 スマホを持っていないかた向けの内容です。

カメラ、インターネットの使いかたを学びます。

※スマホが無いかたには貸し出しします。

●中級者向けスマホ教室

○定員 10人

○時間 午後1時～3時

○内容 LINEアプリを使ったメッセージの送信やスタンプ、受信、ビデオ通話などを学びます。

●申込・詳細

① 行革推進課 ☎27・7083

② WEBフォームから <https://logo-form.jp/form/09a/271695>

※定員に達した場合、申込みをお断りすることがあります。

※集合型の教室です。個別の相談会ではありません。



後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度及び介護保険から支給されます。

なお、計算期間が令和4年8月1日～令和5年7月31日の分は、令和6年4月頃に申請受付開始予定です。

①後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません

②支給額が500円以下の場合は支給されません

○自己負担限度額表

1年分の自己負担額の計算期間 8月1日～翌年7月31日

負担割合	区分	自己負担額の合計の基準額	
		【課税所得690万円以上】	212万円
3割	現役並み所得者	【課税所得380万円以上】	141万円
		【課税所得145万円以上】	67万円
2割	一定以上所得者	56万円	
	一般		
1割	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1. 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しないかた。
※2. 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下。給与所得がある場合、その金額から10万円を控除。)、または老齢福祉年金を受給しているかた。

●詳細 医療助成係 ☎22・2422
北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601

**元気なまちあしべつ
介護福祉士実務者研修
を開催します**

芦別慈恵園では、今年も国家資格の介護福祉士を取得する上で必要な「介護福祉士実務者研修」を開催します。

実務者研修を終了し、介護経験3年で国家資格を受験することが出来ます。

自宅での学習を基本とし、介護過程で5日間、医療的ケアで2日間の演習があります。

介護過程では、介護の方法について、根拠を持って考える機会となります。

医療的ケアは、喀痰吸引と経管栄養の方法を学びます。

○開講 5月1日(水)～10月31日(木)

○内容 自宅でのeラーニングと演習

○演習予定日

8月24日(土)、25日(日)、9月

14日(土)、15日(日)、28日(土)、

10月12日(土)、13日(日)、

すべて演習参加しないと修了できません。

○定員 10人

○会場 芦別慈恵園(演習のみ)

○受講料 無資格5万円、初任者研修修了等3万7500

円(テキスト代含む)

○申込日 4月1日(月)より、定員に達し次第終了します。

**国民年金保険料学生納付
特例制度のご案内**

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入し、国民年金保険料を納付しなければなりません。

しかし、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となるかたは、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

【所得の目安】
128万円+(扶養親族等の数×38万円)

ただし、学生納付特例の間は年金額に反映されないことから、将来受け取る年金額を増額するためにも、後から納付(追納)することをお勧めします。

学生納付特例の承認期間は

4月から翌年3月までの1年間となりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。引き続き、学生納付特例制度の申請を希望される場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

■申請について

学生納付特例制度により、令和5年度に保険料納付を猶予されているかたで、令和6年度も引き続き在学予定のかたへ、3月末に基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の学生納付特例申請書を送付します。

同一の学校に在学されているかたは、このハガキに必要な事項を記入して返送いただくことにより、令和6年度の申請ができます。この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。

なお、令和6年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。

お手数をおかけしますが、お近くの年金事務所までお問い合わせください。

●詳細 砂川年金事務所
0125・52・2144、
市民年金係 27・7357

くらし

**マイナポータルから転出
届を提出できるように
なりました**

本市から他市区町村へ引越す際に手続きが必要な転出届は、マイナポータルを通じてオンラインによる提出が可能です。

このサービスを利用するかたは、転出にあたり本市への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちのかたで、日本国内での引越しをするかたがご利用できます。ご自身単身での引越しのほか、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員のかたの引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届を提出した後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

なお、必要な手続きがある場合には、本市と電話や郵送等でのやり取りが発生する場合があります。

●詳細 市民年金係
27・7357

あなたの悩みに
コタエを出します

面談電話 完全無料
相談予約ダイヤル **0125-22-8373**
平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

気軽に電話で相談 **011-281-8686** 1回15分 相談無料

※掲載の時間や相談方法等は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

寄付
ありがとうございます

■地域・産業振興事業に
▽木本 勝様……………

……………100万円

■小学校の給食後の歯磨き活動の推進に
▽芦別歯科医会様……………

……………児童用歯ブラシ740本

受賞 おめでとうございます

■北海道社会貢献賞
(環境衛生関係功労者)

浅井富雄さん



平成19年
に(公社)

北海道産業
資源循環協

会の理事、平成25年からは常任理事として組織の強化や公益事業の充実・発展、組織企画副委員長として新規会員の加入促進計画づくりに取り組み、協会活動の中心として循環型社会形成の推進や産業廃棄物処理業界の発展などに尽力されました。
地域においては平成10年から空知支部長に就任(現顧問)

3月定例会市議会を開催

○会期 / 3月7日(木)~22日(金)

○日程

- ・3月7日(木)
本会議 (議案の提案)
- ・11日(月)
本会議 (代表質問・一般質問)
- ・12日(火)
本会議 (一般質問)
- ・13日(水)・14日(木)
常任委員会
- ・15日(金)・18日(月)・19日(火)・21日(木)
予算審査特別委員会
- ・22日(金)
本会議 (議案の議決)

○開会時間 いずれも午前10時からです。

※日程・時間は、議会運営上変更する場合があります。

し、支部会員の資質向上や地域における廃棄物の適正処理、不法投棄の防止等の推進に貢献されたことから、今回の受賞となりました。

水道の開閉栓に係る手続きについて

次のかたは水道栓の開閉栓手続きが必要となります。

- ①市内外へ引っ越しされたか
 - ②新しく住宅を建てられたか
 - ③水道を使用しなくなったか(家の解体など)
 - ④名義変更が必要なかた(亡くなったかたが水道契約の名義人であった場合など)
- 該当するかたは忘れずに手続きを行ってください。特に

開栓の手続き(水道を使わなくなった場合)を忘れた場合には毎月水道料金が発生してしまいますのでご注意ください。

なお、手続きは電話や窓口で行っておりますが、お仕事などで都合がつかず、窓口にお越しになれないかたなどの利便性向上のため、1月よりパソコンや携帯電話からのWEB手続きを開始しています。

※是非ご利用ください。
※電話や窓口で受け付けも引き続き行っておりますが、いずれも時に余裕をもって手続き願います。
○水道開閉栓
WEB手続き↓



●詳細 上下水道課業務係
☎27・7583

戸籍証明の広域交付が始まります

3月1日より戸籍法の一部を改正する法律が施行され、本人等請求(本人、配偶者、直系尊属及び直系卑属が対象)に限り、他市町村に本籍のある戸籍証明を市役所窓口で請求することができるようになります。

また、他市町村でも声別市に本籍のある戸籍証明を請求できるようになります。

- 対象証明一覧
- ①戸籍全部事項証明 (戸籍謄本)
1通 450円
 - ②除籍全部事項証明 (除籍謄本)
1通 750円
 - ③改製原戸籍
1通 750円

※各種一部証明、身分証明書、戸籍附票等につきましては対象外となります。
※コンピュータ化していない一部の戸籍・除籍は対象外となります。本籍地の市町村に直接郵送等で請求してください。

○注意事項

- ①必ず請求者が窓口にお越しください。委任及び郵送での請求はできません。
- ②本人確認のため、必ず顔写真付きの身分証明書が必要となります。

例↓運転免許証、個人番号カード、パスポート等

③亡くなった配偶者の婚姻前の戸籍証明書を生存配偶者が請求する場合には、広域交付では請求できません。本籍地の市町村に直接郵送等で請求してください。

●詳細 市民年金係
☎27・7357

K&M Law.....初回相談料無料.....

相続問題、離婚、借金問題、交通事故などの個人の問題から企業経営に関する法務まで、様々なご相談をお受けしています。初回相談料無料です。お気軽にご相談ください。

どんなことでもお気軽にご相談ください(電話予約制:平日9時から18時) 初回相談料無料

札幌弁護士会所属 弁護士法人 **小寺・松田法律事務所**

(滝川事務所)
滝川市花月町1丁目1番10号
TEL.0125-23-8455
http://www.kmlaw.jp



自筆証書遺言保管制度とは？

自分で遺言書を書いたけど、相続人に見つけてもらえない心配。遺言書を誰かに書き換えられないか心配。

そんな不安をなくすため、自分で書いた遺言書（自筆証書遺言）を法務局で保管する制度です。

本制度は、遺言書を法務局で保管することで、遺言書を紛失してしまうことや改ざんされることを防止できます。



また、遺言者が死亡した場合には、遺言者が指定したかたへ通知がされるので、相続人も遺言書が保管されていることを知ることができます。

詳しい内容については、法務省ホームページ、または二次元バーコードをご覧ください。たたくか、法務局までお問い合わせください。



○その他

- ①法務局で手続きされる場合は予約制となっております。
- ②法務局で遺言書の内容につ

いての相談を受けることはできません。

③法務局で遺言書を保管する場合は1件3900円の手数料がかかります。

●詳細 札幌法務局滝川支局
☎0125・23・2330

法務省ホームページ
http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html



桜ヶ丘霊園の除雪を行います

春のお彼岸を迎えるにあたり、桜ヶ丘霊園の除雪を行います。

- 入園可能日 3月16日(土)～
- 除雪の範囲 駐車場・斎場側(西芦別側) 入口～霊園中心部

※細い園路や墓地区画の除雪は行いませんので、お墓参りの際は長靴やスコップなどを各自ご用意してください。

●詳細 生活衛生係
☎27・7361

農地転用には許可が必要です

農地を住宅や資材置場など農地以外の用途に使用する場合は、農地法第4条または第5条の許可が必要です。

違反転用には罰則があります。

す。事前に農業委員会にご相談願います。

●詳細 農業委員会
☎27・7617

納税相談のお知らせ

事情により市税等を納期内に納めることができないかたは、そのままにしないで、納税相談をしてください。

なお、仕事等で日中に納税相談ができないかたは、夜間納税相談をご利用ください。

- 夜間納税相談日時
4月15日(月)、30日(火)
5月15日(水)、31日(金)
6月14日(金)、28日(金)
午後5時15分～8時
- 相談場所 納税係
☎22・2428

税務課からのお知らせ

令和6年度は3年に1度の評価替えの年です。

固定資産税・都市計画税の第1期目の納期は5月31日となり、納税通知書と納付書については5月1日以降に発送いたしますのでご承知おきください。

●詳細 市税係
☎27・7138

中空知交通災害共済加入のご案内

○受付期間
2月1日から受け付けています(年度途中でも加入できます)

○共済期間
令和6年4月1日～令和7年3月31日

○申込書
広報あしべつ2月号と一緒に配布しています。
※申込書がない場合は受付窓口にて用意しています

○加入会費
1人につき400円/年(災害の程度により、2万円～120万円の見舞金が支給されます)

●申込・詳細 生活衛生係
☎27・7361
※北門信用金庫芦別支店でも申込みができます。

自衛官募集事務に係る対象者情報の除外申請を受け付けます

本市では、法定受託事務として自衛官募集対象者情報(氏名、住所、生年月日、性別)を提供していますが、自己の個人情報提供を望まないかたへの配慮として、「除外申請」の手続きをしていただく

ことにより、自衛隊に提供する情報から除外します。

○対象者
市内に住民登録しているかたのうち、令和6年度中に18歳(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ)または22歳(平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ)になるかた

○申請ができるかた
①対象者本人
②法定代理人
③法定代理人以外の代理人

○申請方法
電子申請(対象者本人からの申請のみ)、郵送、持参のいずれかの方法でお申込みください。

※いずれの方法で申請する場合も本人確認書類が必要となります。

○受付期間
3月1日(金)～4月30日(火)

○提出先
芦別市役所総務防災課総務係(〒075・8711 芦別市北1条東1丁目3番地)

へ郵送または持参
●申込・詳細 総務係
☎22・2111
または市公式ホームページ

保護者の皆様へ お子様が安心安全にスマートフォンを利用するために

進学・進級に併せて、お子さん自身のスマートフォン等のインターネット接続機器を購入し、利用されるご家庭も多いかと思えます。

特に満18歳未満のお子さんがインターネット接続機器を利用される場合、保護者のかたは次の点にご注意ください。

①適切にインターネットを利用する

SNSを利用して子どもたちを言葉巧みに誘い出し、事件やトラブルに巻き込まれる深刻な事案が発生しています。インターネットに関する知識、情報モラルやコミュニケーション能力を親子で身につけ、正しく利用することが重要です。

②ご家庭のルールを作る

長時間利用によるネットの依存症も増加しています。

適切な生活習慣を身につけられるように、保護者のかたはお子さんと一緒に話し合い、それぞれのご家庭のルールを作りましょう。「利用時間は夜9時まで」など、ルールは具体的に決めることがポイントです。

③フィルタリングなどを設定する

「フィルタリング」は、知識が十分でないお子さんが不用意に違法・有害サイトにアクセスでき

ないように制限する機能です。子どもたちが事件・事故に巻き込まれないよう、スマートフォン等には必ず「フィルタリング」を設定してください。

また、実際に起きたトラブル事例をもとに、予防法と対策法をまとめた「インターネットトラブル事例集（2023年度版）」や、相談窓口のご案内を総務省ホームページに掲載していますのでご利用ください。

■インターネットトラブル事例集（2023年度版）

https://www.soumu.go.jp/main_content/000872813.pdf

◎検索ワード＝総務省インターネットトラブル事例集

■インターネット上の誹謗中傷に関する相談窓口のご案内

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/reference/img/reference.pdf

◎検索ワード＝総務省インターネット上の誹謗中傷への対策

●連絡先 総務省北海道総合通信局情報通信部電気通信事業課 ☎011-709-2311

学びのひろば

あしべつネイチャークラブを開催します

毎月1回(第4日曜日予定)市内の様々な場所で自然体験活動を行うネイチャークラブ。第10回目の3月は「マイ箸を作ろう」です。

ぜひ、ご参加ください！

○日時 3月24日(日)

午前9時～正午

○会場 林業センター1階会議室

○内容 マイ箸を作ろう

(難易度☆☆☆☆)

○定員 5組10人(申込多数の場合抽選)

○対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

○参加費 500円(保険料等を含む)

○講師 空知総合振興局林務課木育推進担当主査、新村充さん(木育マイスター)

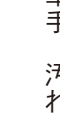
○用意するもの 軍手、汚れても良い格好

○申込締切 3月13日(水)

○申込方法 QR

コードまたは市公式ホームページ

●詳細 林業振興協議会事務局



局(新村)
☎090-5814-5609
国際理解講座
「イースターを楽しもう」を開催

海外のお祭りである「イースター」にちなんだゲームや工作などを国際交流員のデミアン・オケインと一緒に楽しみませんか。皆様のご参加をお待ちしています。

○日時 3月16日(土)

午後1時30分～3時30分

○場所 市民会館2階中ホール

○参加料 500円(小学生以下無料)

○対象 市民(小学生以下は保護者同伴)

○定員 20人

○申込期限 3月11日(月)

●詳細 芦別市国際交流協会事務局(秘書係)

☎27-7065

(土・日を除く)

またはインターネットから申し込みください。

<https://logoform.jp/form/9yai/495577>



高齢者大学・女性大学の 受講申し込みについて

令和6年度の高齢者大学・女性大学の受講申し込みを4月4日から受け付けます。

■高齢者大学

○開講式 4月24日(水)

○期間 原則月2回(隔週水曜日)開催・全20回予定

■女性大学

○開講式 5月10日(金)

○期間 原則月2回(隔週金曜日)開催・全18回予定

○その他 詳細は広報4月号及び市公式ホームページでお知らせします

●詳細 社会教育係

☎22・3110

1月分

教育委員会だより

○報告事項

教育委員会所管施設煙突内壁断熱材の劣化状況調査の結果について

(以上について了承)

○協議事項

①令和5年度奨学資金特別会計予算の補正見積りについて
②令和6年度奨学資金特別会計予算の見積りについて
(以上)①、②について原案どおり決定)

募集◇試験

留守家庭児童会支援員を募集しています

○募集人数 若干名

○勤務内容 留守家庭児童会(芦別小学校・上芦別小学校)で、放課後の児童の生活及び遊びの指導

○勤務時間

・常勤11月～金曜日の開館時間 午後0時30分～6時(5時間30分) ②土曜日・長期休業期間中(夏休みなど) 午前8時～午後6時のうち5時間30分～7時間30分程度

・日々雇用2勤務時間内で希望する時間(応相談)

○時給 有資格者(保育士、幼稚園教諭、小中高の教員免許など) 1125円、無資格者1058円

●詳細 子育て支援センター
☎24・2778

会計年度任用職員を募集します

職種及び人数 特別支援学級補助員 1人

○応募資格 なし

○勤務場所 市内小中学校

○勤務内容 市内小中学校の

特別支援学級の補助及び同学年級に在籍する児童生徒の支援

○報酬 時給996円

○勤務形態 週5日(最大週37・5時間)

午前7時30分～午後5時の間

○任用期間 採用日～令和7年3月31日(次年度以降も登録可)

○応募期間 随時(採用状況により募集が終了している場合があります)

○応募方法 芦別市会計年度任用職員登録申込書を職員係から取得、または市公式ホームページからダウンロードのうえ、職員係へ提出してください。

●応募先・詳細 学務課学校教育係 ☎27・7586
メール gakumu@city.ashihetsu.hokkaido.jp

北海道後期高齢者医療広域連合運営協議会委員を募集します

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集しています。

○応募資格 道内在住の満18歳以上のかた(ただし、議員や公務員等を除く)

○募集人数 5人

○任期 令和6年7月～2年間(開催は年2回を予定しています)

○応募締切 4月30日(火)

○選考 選考委員会を設置し提出された小論文等により総合的に委員を選考します。

○報酬など 1日につき5000円の報酬と旅費を支給します。

●応募方法 北海道後期高齢者医療広域連合ホームページまたは市区町村窓口にある応募要領をご覧ください。

学習サポート教員を募集しています

○任用条件

①教育職員免許法に基づく小学校教諭または中学校教諭のいずれかの免許状(専修・一種・二種)の授与を受けているかた

②通勤可能な地域に居住するかた

○勤務場所 市内小中学校

○勤務内容 授業の補助指導業務など

○任用期間 任用の日から令和7年3月31日まで(次年度以降も登録可)

○勤務日及び勤務時間 原則として週5日(月～金曜日)間とし、週37時間30分(1日

当たり7時間30分)とする。
※学校行事等により週休日等に勤務が必要となる場合は休日を振替

○休日等 土・日曜日、祝日、開校記念日、年末年始及びその他教育長が指定する日、年次有給休暇(6か月ごとに5日間を付与)

○月額賃金 定額24万6677円(欠勤の場合には減額の場合あり。該当者に通勤手当支給)

○社会保険等 厚生年金及び雇用保険を適用

●詳細 学務課学校教育係 ☎27・7586

前期技能検定試験を行います

○受付期間 4月3日(水)～6日(火)

○実施検定級 1級、単一等級、2級、3級

○実施職種 造園、とび、建築板金、建築塗装、左官など

○その他 試験会場、試験日時、経験年数の短縮・免除、実施職種、受検手数料などについてはお問い合わせください。

●申込・詳細 空知地方技能訓練協会

☎0125・24・1880

**会計年度任用職員
看護師・滅菌技師（士）
を急募**

- 職種及び人数
 - ・看護師（夜間） 若干名
 - ・滅菌技師（士） 若干名
- 賃金
 - ・看護師（夜間） 時給1418円
 - ・滅菌技師（士） 時給1010円
- ※看護師は夜間加算有り
- 諸手当 通勤手当、時間外勤務手当、夜間看護等手当、期末手当1・375か月
- 勤務形態 パートタイム勤務（ソフト勤務制で最大週37・5時間）
 - ・看護師（夜間）は午後5時～翌午前8時30分
 - ・滅菌技師（士）は午前8時～午後5時までの中で4時間程度
- ※詳細はお問合せください。
- 任用期間 任用開始日～採用年度の3月31日まで
- ※次年度以降も登録可能
- 応募方法 登録申込書を市立芦別病院総務係に提出
- 資格要件等 詳細はお問い合わせいただくか市立芦別病院のホームページでご確認ください。
- 募集期限 毎月月末（随時）

採用のため募集が終了している場合があります

●応募・詳細 市立芦別病院 総務係 ☎22・2701

メール bysounmu@city.ashibetsu.hokkaido.jp

芦別市職員採用試験のご案内

■技術職（土木・建築・農業・情報処理）・資格免許職（福祉士）

- 採用日 採用決定後、随時
- 採用区分
 - ①土木Ⅱ上級（大学新卒）、中級（短期大学等新卒）、初級（高

等学校新卒）、社会人

②建築Ⅱ上・中・初級、社会人

③農業Ⅱ上・中・初級、社会人

④情報処理Ⅱ上・中、社会人

⑤社会福祉士Ⅱ上級、社会人

○試験日

随時実施（受験申込書提出後、個別に調整）

○受付期限

採用区分ごとの採用予定人員に達した時点で随時受付を終了します。

○提出先

芦別市役所総務部総務防災課

職員係（〒075・8711

芦別市北1条東1丁目3番

地）

※受験資格、試験内容、提出書類等の詳細は市公式ホームページ「芦別市職員採用案内」のページをご覧ください。

左のQRコードからもアクセスできます。

<https://ashibetsuhokkaido.jp/docs/415586.html>

芦別市職員採用情報は
こちらから



<https://ashibetsuhokkaido.jp/docs/415586.html>

芦別市社会教育委員を募集します

職務の内容	社会教育に関する計画の立案や、教育委員会の会議に出席して社会教育に関して意見を述べたり、委員の資質向上のための研修会への参加などを行います。
募集人員	1人（委員総数10人以内）
応募資格	①学校教育・社会教育に関心のあるかた、家庭教育の向上に資する活動を行っているかた、または学識経験のあるかた ②令和6年6月1日現在で満18歳以上のかた ③市内に居住、または在勤、在学のかた ④応募日現在、本市の他の審議会などの委員を3つ以上兼ねていないかた ⑤応募日現在、本市の職員でないかた
任期	6月1日～令和8年5月31日
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参か郵送、FAXまたは電子メールで提出。電話及び口頭での受け付けはしません。 ○住所／〒075-0011 芦別市北1条東2丁目4番地 芦別市教育委員会社会教育係 ○FAX／22-3172 ○電子メール／syougai@city.ashibetsu.hokkaido.jp 応募用紙は、 https://www.city.ashibetsu.hokkaido.jp/docs/12284.html からダウンロードしてください。 ※インターネット環境がない場合は、応募用紙を郵送しますのでお電話ください。
募集期限	3月29日（金）
選考方法	選考委員会が書類選考により決定し、後日、本人に通知します。
報酬など	条例に基づく報酬と交通費を支給します。
会議の開催	会議は年2回開催予定

●詳細 社会教育係 ☎22-3110

広報あしべつ・ホームページに広告を掲載しませんか

申込・詳細は秘書係 ☎27-7065へ

「広報あしべつ」は毎月約6,000世帯に配布され「芦別市公式ホームページ」は毎月1万件以上のアクセスをいただいております。企業の宣伝などに大きな効果が期待できますのでぜひご活用ください。

- 掲載料：〔広報誌〕 ①縦45mm×横180mm……1万円／月 ②縦45mm×横88mm……5千円／月
- 〔ホームページ〕 縦60ピクセル×横175ピクセル……5千円／月

市の奨学生を募集します

- 応募資格
 - ①本市に住所を有するかた（本人または親）
 - ②大学（大学院を除く）、短期大学、高等専門学校（4年次及び5年次に限る）または、修業年限が2年以上の専修学校（独立行政法人日本学生支援機構奨学金専修学校（専門課程）奨学金対象学科一覽参照）に在学するかた
 - ③経済的理由で修学が困難なかつた
 - ④学業優秀、性行善良で健康なかつた
- 奨学金の月額 区分（国立大学生・私立大学生・国公立及び私立の高等専門学校生・私立の専修学校生）に関係なく一律月額6万円を超えない額（毎年度予算の範囲内）
- 貸与方法 毎月末日までにご指定の口座に振り込みます。ただし、1回目の貸与については6月からで、4月分から6月分は6月末日までに振り込みます。
- 返還方法 卒業後、年2回（3月及び9月）で返還していただきます（無利子・15年以内）。なお、1回目の支払期限は卒業した翌年の3月末

日になります。

○その他 令和6年度の申込受付は4月からとなります。

申込みのご案内は3月から配布する予定です。

●申込・詳細 学務課総務係
☎27・7586

看護師修学資金の新規貸与希望者の募集について

- 対象者 保健師助産師看護師法の規定に基づく看護師の大学、学校または養成所（以下「看護師学校等」という。）に在学しているかた、または看護師学校等への入学が完了しているかたで、将来、市立芦別病院において看護師の業務に従事しようとするかた
- 貸与額 月額10万円以内（1万円単位で申請できます）
- 貸与期間 入学する月から看護師学校等を卒業する月までで申請のあつた期間において、毎月1か月分を原則として各月10日に貸与します。
- ※ただし、正規の修業期間に限りです。
- 募集人員 2人
- 募集期限 3月15日（金）
- ※ただし、この時点で募集人員に満たない場合には、当該募集人員に達するまで随時受付をします。
- 提出する書類 修学資金貸

与申請書・戸籍謄本・履歴書（市販のもの）・在学証明書または入学を証する書類・健康診断書（身長・体重・血圧・胸部X線・尿検査・視力検査ほか）

※直近3か月以内であれば、看護師学校等で受けた定期診断の診断書でも結構です。

●応募・詳細 市立芦別病院 総務係 ☎22・2701

メール byounnu@city.ashi-betsu.hokkaido.jp

令和6年度第1回北海道警察官採用試験

- 北海道警察官募集中「知らなかつたやりのがここにあつた。」
- 受付期間 3月1日（金）～29日（金）
- 第一次試験日 4月28日（日）
- 第二次試験日 6月上旬（中旬）
- 採用予定人数 250人程度
- 男性A区分140人程度
- 男性B区分40人程度
- 女性A区分50人程度
- 女性B区分20人程度
- ・A区分II学校教育法による大学（短期大学を除く）等を卒業したかた（令和7年3月末日までに卒業見込みのかたを含む）

・B区分II A区分以外のかた（学校教育法による高等学校在学中のかたを除く）

○年齢基準 平成4年4月2日～平成19年4月1日までに生まれたかた（令和7年4月1日現在で18歳以上33歳未満）

●詳細 芦別警察署 ☎22・0110

住宅の入居者を募集します

団地名	所在地	規格	戸数	家賃（参考）
あけぼの団地5号棟	北6条西4丁目6番地	2LDK（単身者可）	1	18,700円～36,800円
さつき団地6号棟	上芦別町215番地	2DK（単身者可）	1	13,900円～27,400円
さつき団地7号棟	上芦別町215番地	2LDK（単身者可）	1	17,100円～33,700円

○受付期間 3月1日（金）～8日（金）午後5時まで、土・日曜日、祝日を除く

○入居日 4月1日（月）

○その他

①応募資格などはお問い合わせください。応募が公募戸数を超えた場合は抽選になります。

なお、諸事情により公募戸数の増減や公募を中止する場合があります。

②その他の団地では、随時募集をしている住宅もありますのでご相談ください。

特定公共賃貸住宅 湊水団地（勤労者向け単身者住宅）

- 所在地・規格 北4条西4丁目1番地・1DK
- 家賃 3万2000円
- 受付期間 随時 ※土・日曜日、年末年始・祝日を除く
- 入居日 随時
- その他
 - ①単身者で18歳以上45歳以下のかた（満46歳になった場合や同居者が生じた場合は退去していただきます。）
 - ②応募条件などがありますのでお問い合わせください。
 - ③応募者が募集戸数を超える場合は抽選になります。
- 申込・詳細 芦別市営住宅管理センター ☎27・7250 月～金曜日（年末年始・祝日を除く）午前8時30分～午後6時